

平成 29 年度 第 1 回吹田市地域福祉計画推進委員会(要約版)

1 日 時 平成 29 年 7 月 5 日(水)午後 2 時から午後 4 時 04 分まで

2 場 所 総合福祉会館 1 階 集会室

3 出席者ほか

(1)委員 14 名

加納恵子 委員長	松木宏史 副委員長		
中塚 尚 委員	岩井深之 委員	中谷恵子 委員	鈴木慎一郎 委員
入江政治 委員	栗田智代 委員	山本智光 委員	中條憲孝 委員
殿村壽敏 委員	苗村 學 委員	森戸秀次 委員	吉岡梯子 委員

(2)市職員 13 名

平野孝子	理事
増山和也	児童部次長
大嶋秀明	福祉部次長
中村安伸	生活福祉室長
今峰みちの	高齢福祉室長
重光典子	高齢福祉室参事
寺本 守	総合福祉会館長
村上浩治	亥の子谷地域保健福祉センター所長
新戸明宏	福祉総務課長
松尾尚子	福祉総務課課長代理
小林孝太	福祉総務課主査
塩津達哉	福祉総務課係員
妹尾圭祐	福祉総務課係員

(3) オブザーバー 2 名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長、佐伯佳苗 次長

(4)傍聴 3 名

4 配付資料

- 資料 1 福祉に接点のない市民への意識啓発について (案)
- 資料 2 地域福祉市民フォーラム企画 (案)
- 資料 3 吹田市福祉避難所支援ボランティア事前登録制度について (案)
- 資料 4 計画に関わる事業の市民評価・行政評価について (案)
- 資料 5 吹田市地域福祉計画推進委員会委員名簿

参考1 高齢者の外出のために

参考2 吹田市社会福祉協議会ホームページイメージ

## 5 内容

(1) 開会

(2) 議事

### ア 重点課題の推進に関する取組について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 ありがとうございます。本件につきまして、何かご意見ご質問はありますか。

A委員 先程、説明の中でバスの件を取り上げていただきありがとうございます。こういったサービスで助かる方も多いと思います。

さて、福祉に接点のない市民への意識啓発ということですが、これは素晴らしい取り組みだと思います。このような活動とあわせて是非お願いしたいことがあります。今、ご提案いただいた場所は若い現役世代が多くおられます。そのような場所で元気な方々に福祉と出会う場を作っていただくことが非常に大事だと思います。一方で、現在、実際に取り組んでいる活動に対してもさらに活性化するようご支援いただけるとありがたいと思っております。

例えば、先般、片山・岸部の特養が作っている会と社協とがタイアップして開催した片山地区のこれからと支援の在り方を考える集まりでは、従来開催していた場所から変更し小学校で開催しました。この理由は現役世代が参加しやすくなるだろうと思って、その世代に焦点を当てたためです。福祉の集まりというと決まった人が参加することが多いわけですが、小学校で開催したというのが影響したのか、小学校のPTAの役員さんや防犯等、地域で活動されている方に多く来ていただけました。日時も工夫されており仕事帰りの方が多く参加されているのを見ると、このようにすれば現役世代と接点を持つことができると感じました。また、集まりの中では参加者同士でグループワークを行っていただきました。その中では、いきなり要介護や障がい福祉ということで地域の人たちと話す距離ができるので、自分の住んでいる地域を住みやすくするにはどうすべきかということについて話されていました。その中で話されていたことですが、福祉に接点のない人なんていないということです。ニート、引きこもり、失業、病気、障がい、保育、高齢者等様々な課題がある中で福祉と無縁の方はおられない。様々な課題に地域の方々がそれぞれに関わり支援を行っています。ですから、その方々にも着目

し支えるような活動をすることもあわせてお願いいたします。

まとめに入りますが、「地域福祉に接点のない市民への意識啓発」というタイトルですがタイトルをつけるのにご苦労があったかと思いますが、もう少しタイトルをポジティブに作れないかなと思っております。例えば各団体が横につながって元気になるような意味を込めて「福祉を元気にする市民活動への支援について」はどうかと考えております。名は体を表すというわけではありませんが、もう少しポジティブなタイトルを考えていただければありがたいと思います。

委員長

非常に前向きな意見、そしてタイトルに焦点を当てて様々な方法についてご示唆をいただきました。現状の「地域福祉に接点のない市民への意識啓発」タイトルの表現は内輪での会議のテーマになっているように思われます。そういった意味では先程、委員がおっしゃった「福祉を元気にする市民活動への支援について」のような前向きな呼び方、意識啓発という非常に良い意見をいただいたと思います。具体的には片山地区のご紹介ということで小学校での開催による現役世代との交流でそういった機会を作ったノウハウをご披露いただいたわけです。

今のご意見について事務局から何かありますか。

事務局

ご意見のありましたタイトルにつきましてはもう少し検討すべきだったと思っております。イベントの趣旨といたしましては委員が思っておられる内容と相違ありません。また、片山地区の件のお話を聞かせていただきまして、たくさんの世代が参加できるようなテーマ設定等の工夫が必要ということを痛感いたしました。今後イベント等を開催する際に参考にさせていただきます。

B委員

このテーマは非常に大事であると思っています。なおかつイベントをなさるということは凄い事だと思いました。ただ、こちらに書かれている内容は子育て世代への意識が強いと思います。私たち高齢者の立場や日本の高齢社会を考えますと2人で住んでいる世帯が増え、そのうちの1人が亡くなり1人になっていき孤独感を味わっている方が段々増えているように思います。こういう1人住まいの方が参加できるような雰囲気づくりや声かけがあってもいいのではないかと思います。

それと、こういう良い場所でイベントをなさるといっているのであれば、楽しいことは非常に大事なことです。体験コーナーの体力測定などは年齢関係なく興味があることですのでいいことだと思いますが、それにあわせて相談コーナーも設けられても良いのではと思います。

- 委員長 事務局から体験コーナー等の補足説明をお願いします。
- 事務局 今回は、健康フェスティバルという既存のイベントの中でブースを借りさせていただき実施することとなりました。体験コーナーもその一環でして、事務局が行っているイベントではありません。
- 前段でお話いただいた高齢者に対するイベントですが、イベント自体はたくさんの世代に見ていただければ良いと考えています。今回のイベントにつきましては子育て世代、若い世代、ファミリー世代をターゲットにしています。今後、他の世代についても多角的にアプローチしていきたいと考えております。
- B委員 もう一つ質問いたします。ビューティーということを謳っておられます。イベントに来られる人は必ずしも若い女性ではないと思いますので、年配の女性でも入りやすい雰囲気を作っていただければと思います。
- 委員長 内容についてはこれからご意見を伺いながら進めていくと思います。今、お伺いしまして、今回の事務局からの提案は様々なイベントを利用して盛り上げるというアイデア、先ほどの委員からの意見は小地域での日常的な機会を作っていくということでした。両方重要なご提案でありますので、その内容を充実させていくことが必要であると思っております。
- 他にございませんか。
- C委員 今までの意見を伺っておりまして、福祉に接点のない市民という文言は的を射た文言だと思っております。ただ、福祉という文言は地域福祉、高齢福祉、障がい福祉等の広い概念を持っています。いったい何に焦点をおいているのか、なんでこのイベントでは子育て世代を焦点にしたのかについて整理をしていかないと曖昧になってくると思われまます。健康フェスティバルに参加するということですが、健康なのか福祉なのか焦点がぼやけているように思います。以前、9月頃に行っていたみんなの健康展がメイシアターの改修に伴ってエキスポシティで開催することになったかもしれませんが、市民の啓発ということに焦点を置くということであれば、動員するうえで会場がこの場所で良かったのか。もう少し整理して考えないと市民は納得しないと思いますがいかがでしょうか。
- 事務局 今回の普段福祉に触れる機会の無い人への啓発につきましては、市のPRの一環としてエキスポシティで年に数回開催している既存のイベントがあります。そちらで角度を変えて啓発を行ってみようということで実施を予定させていただきました。今、委員がおっしゃっていただいた内容に沿ったイベントとして地域福祉市民フォーラムがあります。こちらでより深いテーマにつ

いて啓発を進めて行きたいと思っております。

健康フェスティバルにつきましては気軽に立ち寄っていただけるイベントとして考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

D委員

今年は場所がたまたまエキスポシティになったのでしょうか。若い人が集まりやすい場所ですので若い人に焦点を当てて、自分たちが福祉とは関係無いことはない気づかせてあげるイベントにして欲しい。そのためには、福祉を利用する人の日常生活の写真をパネル等で展示してみてもどうでしょうか。

あともう一つ、今、吹田市には健康広場や健康遊具がありますから、その場所を市民にしらせたり、一人一人が意識して健康というものを日常生活の中に取り入れて欲しいということを吹田市は若い人たちにもっと訴えた方が良いと思います。

そして、自分たちがお世話になる老健等の施設ですが、入る際にどういう心構えで入ったらいいのかということ若い人たちにもっとしっかり考えて欲しいです。理由は、自分たちに最終的にはかえってくることだと思うからです。ヘルパーや介護士の人たちをもっとちゃんと育てないといけないと思っています。待遇等は国が決めることかもしれませんが、吹田市でできることをやっていただけたらと思います。

やったことは10年後、20年後にかえってくることだと思います。また、その時にはもしかすると外国人にお世話してもらっているかもしれません。そういう時にもっとその人たちに誇りを持っていただけるような老人になっていたいなと思っております。

委員長

皆さんアイデア豊富ですので聞かせていただいているだけで楽しくなります。

E委員

質問させていただいてよろしいでしょうか。

今回こちらの資料を見せていただいた時に、資料1の会場がエキスポシティということを拝見して、凄いなということを最初に思いました。メイシアターの改修に伴ってこの会場を選ばれたのかなと思います。

先程委員から片山地区のイベントを小学校に場所を変えて開催したと紹介していただきましたが、実はこれも公民館がたまたま改修工事で使用することができなかつたので小学校での開催となったのです。ところが会場一つ違っただけで、やっぱり参加いただいた方、それを聞いた方は違うことをするんだなというイメージを持たれると思うんですね。

吹田市のこのイベントにおきましても既存の健康フェスティバルと今年は違うのかなというイメージを持たれるというのが、まず一つあると思います。

それと立地から考えて若い人が比較的訪れる場所ですので、このイベントを目的に来られる方だけではなく、たまたま来られた方が何のイベントをやっているのかなと興味を持っていただけるのではないかと考えております。それと、この場所というのは吹田市民だけでなく他市の人たちにも多く目に触れる場所だと思うんです。その中で市民を対象とした事業ではありますが、他市の人に吹田市はこんなことをやっているという吹田市の魅力をPRするチャンスになれば嬉しいと感じております。

また、資料2の地域福祉市民フォーラムの企画案として成年後見制度について知ろうということで、内容自体は非常に有意義なものだと思います。ただ、前回の会議で意見が出ていましたが、毎年、地域福祉市民フォーラムをなさっていますが、一般市民の方の参加が少し寂しいかなという風に思います。日頃から地域福祉に携わっている方々はよく参加されていますが、そうでない方の参加が寂しいように思います。ただ、内容はこれからの若い人たちにもよく知っていただきたい内容ですので、前回出ていた意見も参考にさせていただき、若い人が参加しやすいように地域福祉市民フォーラムを工夫していただけるとありがたいです。

委員長 続けて、いくつか質問を伺って、事務局からフィードバックをお願いします。

F委員 意識啓発の件についてですが、1つのイベントで様々な効果を得るというのは無理があると思います。ですから、今回のディスカッションの中でこの内容が十分に煮詰まっていないということをお互いに共有し、イベントへの対象やその他のことについてある程度絞り込んでいくという努力を改めてお願いします。このような意識啓発活動をするということ自体は評価したいと考えております。

委員長 続けてお願いします。

G委員 市民への意識啓発の件ですが、資料を見た時にエキスポシティで開催されるのは凄いなと思いました。若い人が集まる場所でできたらいいのにと考えていました。また、健康フェスティバルの健康ということですがボランティア連絡会もみんなの健康展をやっており、いつも自分たちの取り組みが健康に関係あるのかなと思うこともありますが、ボランティアも健康でないといけないという部分で参加しておりますので、健康フェスティバルということでも良いのではと思いました。

それから、地域福祉市民フォーラムの件ですが今回は千里市民センターで開催ということで、先ほど話が出ていた片山地区の会場が変わった件ではないですが、場所が変わることによって、これまで来られなかった人が来るこ

とができるのでそれはそれで良いと思っております。

最後に福祉避難所の件ですが、一般ボランティアの中で手話通訳ができる方は書いてありますが、点訳と音訳ということは何も書いてありません。すぐに頼める人がいるので書かなかったのかどうかわかりませんが、点訳・音訳についても書いた方が良いでしょうと思います。それと、外国語ができる人というのがないと思うんですね。英語であれば単語がわかったりして通じるかもしれませんが、国際色豊かな吹田市ですので英語圏以外の方も多くおられますので、そのことについても把握しておいた方が良いでしょうと思います。

委員長                    今の意見について事務局から答える部分がありましたらお願いします。

事務局                    健康フェスティバルの直接の担当ではありませんが、委員がおっしゃった従来からメシアターで開催していたみんなの健康展と健康フェスティバルは別のものでしょうか。毎年、秋に 2 日間開催していたみんなの健康展は今年は 1 日だけ総合福祉会館で規模、時間を縮小して開催されると聞いております。

高齢者のお化粧のことをおっしゃっていましたが、南千里駅前の千里ニュータウンプラザ 5 階に高齢者いきがい活動センターという施設がございまして、そこで高齢者向けのメイクアップ講座を開催しています。講座は大変好評だったと聞いております。市報に掲載いたしますのでご覧になっていただければと思います。

市報に関することですがこれまで高齢者向けの情報が点在していましたが、8月号の市報から見開き 2 ページに「はつらつ」という高齢者向けのコーナーを持たせていただくことになりました。その中で委員が触れていらした介護の担い手について、今後コーナーの中で介護サービスの内容についての紹介やこのような方々が介護スタッフとして働いていますよという紹介もできればと考えております。

委員長                    その他、今までのことで事務局から関連する説明がありましたらお願いします。

事務局                    先程、福祉避難所のことでご意見いただきました一般ボランティアで音訳・点訳、外国語をできる人を募ればということですが、もちろんいろんな状況でそのような支援が必要な方がおられると思います。災害時にはまず、一時避難地に皆さん避難していただくんですけども、福祉的な支援が必要な方は福祉避難所に行っていただくということになり、いろいろな人が福祉避難所に行かれるということはあると思いますので、資料 3 の記載内容について今後検討させていただきまして、必要な支援につなげていきたいと思っております。

委員長           その他いかがでしょうか。

事務局           多くの人に参加していただけるようなフォーラムの周知方法についてですが、前回、副委員長から学校を通して周知できないか等、皆さんからたくさん意見をいただいております。今回は2月に開催ということで、時間的余裕がありますので、こういった周知方法が良いのかということを検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

また、健康フェスティバルについてですが、今回、多くの世代にアプローチする一環としてシティプロモーション推進室に相談したところ、同室では様々な世代を対象とした市のPRイベントを開催しており、今後連携することも可能ということでしたので、資料1の内容については検討しながら進めていきたいと考えております。

委員長           貴重な意見をいただいたところですが、今回、議論していただいているのは1つのイベントの中で、まず何に焦点を当てるのかということです。今、事務局から説明があったとおり、あれこれありますので、様々な場所で啓発をやっていく中で、今回は他のイベントとの連携を意識して健康フェスティバルとコラボするという前向きな位置づけということでご理解いただければと思います。

それから、点訳・音訳、外国語訳のことですが、グローバルな吹田市ですので最近では通訳者というよりメディエーターという言葉を使っているんですね。媒介者といいますか、ただ通訳するよりもう少し積極的で、しかも背景を理解したようなその国の文化を理解したメディエイト、媒介者を兼ねた通訳者。そういった方たちの育成ということも話題となっておりますので重要なご指摘であると思えました。

外国人等の介護従事者については、実際、国でもベトナム等東南アジアにモーションをかけているようです。我々の老後はいろいろな方にお世話になると思えますね。そういうこともございますので先ほど言われた若い人たちが介護の仕事に誇りを持って携われるように関係者だけがケアの心をわかるのではなく市民がみんな理解しないとできないケアの文化が必要だと思えます。

H委員           福祉避難所支援ボランティアの件でお願いと意見を申し上げたいと思えます。私たち施設の間人として、こういった制度が立ち上がったことはすごくうれしいことだと思っております。一つ目の質問はこの制度が上手く運用されるために市民の方に周知していくためにはどのように進めて行くのかということです。もう一つは、委員長の意見も伺えたらと思えますが、この登録制度に学生の方々が多く登録してもらえれば施設としても運営の面では大きな力になるのではと思っております。もちろん専門の人にお手伝い

いただくのもありがたいのですが、それ以外の資料 3 に書かれているような活動を行うには学生のような若い力が大きな力になるだろうなと思っていきますので、学生たちに登録してもらえようように働きかけてもらえればということが一つの意見です。また、こういった制度ができましたので私たち施設も地域の人たちに制度の周知をしていこうと思いますので、そういった役割をいただければと思います。

F 委員            そもそもの話ですが、この福祉避難所を利用される方を何人ぐらいだと想定していますか。福祉避難所は 28 か所ということですが、これに対応する職員は何人いますか。専門職、ボランティアについて全然明らかになっていないというのがいかななものかと思います。また、どれぐらい登録者を募集するのかということをお示しにならないと具体的な話にはならないのかなと思いますがいかがでしょうか。

B 委員            8 月 1 日というともう 1 か月を切っているわけですが、詳細に関して 1 点お聞きしたいのは、研修の開催期間について 1 日なのか 2 日なのか数時間なのか具体的にどれぐらいでしょうか。登録する時に何もわからず登録すると研修の日によって行ける、行けないが出てきてしまいますので、現状でわかっている範囲でいいので教えていただけないでしょうか。

それと、少し話は変わりますが昨今、北海道や熊本や日本各地で地震が起り、また地震の揺れも以前はあまり耳にしなかった震度 5 弱も多く発生しているように思います。そういった状況ですので大阪、吹田でも地震が発生しないとは決して言えないと思います。上町断層で地震が起こった場合、吹田市の全体、半壊の割合は 62%、死者が 1,300 名と言われております。このような地震が起こった時、相当なボランティアが必要と思います。

A 委員            私も施設長をしておりますので、このような制度の整備は待ちのぞんでいたことですので非常にありがたいです。私からも、学生の関心をかっただくようお願いしたいと思います。と言いますのも、今から 22 年前に阪神大震災がありました。私たち特養の職員も集まり、現地に入った記憶があります。その時、特養の施設に支援に入ったのですが、中は野戦病院のようでした。その周辺はちゃんとした施設整備ができる状態ではありませんでしたが、皆が一生懸命頑張っていました。直近の東日本大震災では吹田施設連で独自のチームを作り社協とも協力した経緯があります。

その中で思いますのは、国、行政の考え方が変わってきているということです。22 年前の阪神大震災の時は体育館で寝る人が大半でした。特に寒い時期ということもあり、1 か月、2 か月、半年で寝たきりになって亡くなった人もおり、大変悲惨な状況でした。新潟県中越地震では国が生活不活発病というキーワードを出してきた記憶があります。これは私たち施設の要援護者の

自立支援を行うときと同じ考え方でしたので共鳴いたしました。

次に東日本大震災の際は体育館で生活するのと福祉避難所で生活するのは予後が全く違うということがデータで明らかになりました。つまり、ポータブルトイレやベッドの高さ一つとっても自立と人間らしい暮らしがどれほど有益なのかということが明確になりました。吹田市が福祉避難所の活動を進める中でも段ボールベッドの活用が高齢者の人権を守っていく上でとても重要なものであることが分かりました。

有資格者は施設側としてはありがたいですが、全てそれでまかなえるわけではありませんので、若い学生の方々に手伝っていただければと思っています。東日本大震災の時は現役世代の方がたくさん来られて力仕事を担当しておられました。このように制度を設けていただけるのはありがたいのですが、第2、第3段があるときは若い学生や現役世代にも登録をお願いできるようなかたちにしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 事務局いかがでしょうか。

事務局 まず1点目に本制度の周知の方法についてご意見いただきました。先程ご説明の際に申し上げましたけれども、市報すいた9月号への掲載やホームページで周知していく予定です。また、関係団体ということで社協やボランティア連絡会などの力を借りて今後どのようなアプローチをしていくか検討していきたいと思っております。

2点目に実際に福祉避難所に来られる人数などをどのように想定しているかというご質問をいただきました。現在、福祉避難所への避難者を4,000～5,000人と想定しております。実際、今指定している施設は28ございます。その収容人数は1,200人程度と考えておりますので想定する避難者の人数と比べると少なくなっております。そして、今指定しております施設の収容人数の1,200人に対する支援者は何人かということですが、国のガイドラインでは要援護者10人に対して支援者1人という基準がありまして、これに準ずると130人程必要と思っております。

3点目に研修会の時間についてご質問がありました。研修会については未定でして、各施設長に参加していただいている設置運営調整会議で毎年、福祉避難所の開設訓練をしております。この訓練を通して設置運営の問題点等を議論いたしまして今後、どのような研修を行っていくべきか検討をし、日程等を調整させていただきたいと思っております。

最後に学生の力をというご意見をいただいております。もちろん一般ボランティアということで若い大学生の協力も考えております。例えば日中に災害が起こった場合若い方は会社におられると思いますので、地域にいるというのは中学生ということになると思いますが、そういう学生の力もいただければという意見も運営調整会議であがっておりました。登録制度はこれから

始めるところですので、登録の状況を見させていただいて今後どのようにアプローチしていくか決めていきたいと思っております。

委員長 他に事務局からありますか。それでは社協さんからボランティアセンターについてご意見いただけないでしょうか。

社会福祉協議会 災害ボランティアセンターに関する件ですが、平成 28 年 4 月 20 日に吹田市と吹田市社会福祉協議会が災害時の相互支援に関する協定書を結ばせていただきました。これにつきましては災害の際に社協が災害ボランティアを受け、全国から来るボランティアとニーズとの調整役に回りますよという約束をさせていただきました。

私たち社会福祉協議会というのは全国組織でありますので、昨年の熊本地震、一昨年の広島土砂災害等このような災害が起こった際は上部団体から職員の派遣要請があります。そこで現地に入りまして災害ボランティアの運営支援者として支援することとなります。

吹田でも災害が起こった際は社協と関係機関が災害ボランティアセンターを立ち上げ、多くの支援者を引き入れ全国から来るボランティアと地域を繋ぐ役割を果たそうと考えております。そういった意味で平時の何もない時期に災害に関する団体と顔合わせをして、顔と名前がわかる関係になっている方が有益だろうということで一昨年から吹田災害支援ネットワークというかたちで、ボランティア連絡会さんにも入っていただいておりますし、また関西大学のボランティアセンターの職員の方にも参加いただいて各団体の構成やどのような活動ができるのかということ意見を調整させていただいているところでございます。災害の規模によってどのくらいの規模の災害ボランティアセンターになるか今の段階では、はっきりと言えませんが、このような覚悟で取り組んでいるところです。

災害ボランティアセンターの開設シミュレーション訓練というのもしております。片山地区の福祉委員の方もボランティア役として参加いただいて、災害ボランティアセンターの機能について地域住民の皆様と一緒に学んでいるところでございます。

福祉避難所については吹田市からも強い要望がございます。これにつきましては協定書の中にも専門ボランティアの派遣についてはその都度協議するというお約束させていただいておりますので、災害の規模によって福祉避難所の運営について協力させていただく予定です。

大きなことは言えませんが 24 時間体制の介護が必要な福祉避難所のボランティア派遣というのがどういうものなのかを慎重に考えなければいけないと思っております。有資格者の派遣ということにつきましてはその都度考えていきたいと今の段階では思っているところでございます。

委員長           社協さんの災害ボランティアセンターはこれまでもいくつか全国の被災地で立ち上がっていて、経験を得てその都度技量が上っており、全国にあるネットワークを駆使し非常に早く動き出しているという実績もございますので、心強い情報提供をいただいたと思っております。

副委員長       私は阪神淡路大震災の時に学生でしたのでボランティアに行かせていただいた経験があります。今回、ご提案いただきました福祉避難所の支援ボランティアの制度というのは、あくまでも事前登録ということですので、実際に大規模な災害が勃発しましたら、恐らく被災が少なかった地域ですとか、あるいは被害がほぼなかった地域からたくさんの方のボランティアが全国からお越しになると思います。この制度についてはあくまで事前登録という認識があるかと思えます。

そうは言いますが福祉避難所のニーズというのは高いと思います。福祉避難所と言いますとお年寄りが注目されますが東北の方の福祉避難所の状況を見ていますと、新聞等で報道されていますが例えば自閉症のある方や知的障がいがある方々は公民館や体育館でなかなか体を休めることができない。非日常の中で興奮状態になって保護者の方が周りに気兼ねをしまい、車上生活を余儀なくされて体調を崩されるということがありました。

そもそも集団生活が困難な方というのは、潜在的にいらっしゃると思いますので、そういった方のためにも福祉避難所というのは非常に重要になってくると思います。

学生の力をというお話がありましたが、こちらも阪神大震災の時は関西の福祉系の大学生たちの協議会というものが立ち上がって、私は滋賀県から神戸に入りました。もし大阪や吹田周辺で何かあったら関西一円から学生は来るだろうし、あるいは西日本からも来るだろうと思います。あくまで資料3に示されているのは事前登録でかつ市内在住ということですが、恐らく実際には各地から非常にたくさんの方がいらっしゃることになると思います。

災害ボランティアセンターの話がありましたが、どうしても被災直後に話が集中しますが、継続的にボランティアに来ていただくということも必要ですので災害ボランティアセンターの役割が重要になってくると感じました。

委員長           様々のご意見いただきましたが議事(1)の三つについては是非とも言っておきたいことがあるという方がいらっしゃいましたらお願いします。

I 委員           まず、災害時要援護者への支援についてです。ボランティア登録制度については良いと思いますが、吹田市の状況を考えると少しずれているように思います。福祉避難所とは別に34の地区ごとに地域防災対策委員会があり、災害時には様々な要請に応じることになります。例えば福祉避難所に行きたくても移動上の都合で行けない人がいれば、同委員会が対応する

ことになると考えています。吹田市には、日頃から防災に取り組んでいる34の地域があります。そのことを念頭に吹田市にあった方法を考えていただければと思います。

また、ボランティアを懸命にするのはいいですが、被災地では自分が何をすればいいのか分からない方がボランティアに来られても困るんです。私は阪神大震災の被災地に支援に行きましたが、ボランティアとして来られていた方に、自分の役割を尋ねたところ、その方は「分かりません」と言われました。そういったことでは困るので、このボランティア登録制度に登録していただいて研修を受けていただくことは大事なことだと思います。

また、登録される方の中には様々な資格を持った方もいらっしゃると思います。その資格がいつ必要になるのか。即時に必要なもの、1日、10日、1か月後に必要なものについて把握し決めておかなくてははいけません。

次に成年後見制度のことです。以前この会議に出席した際、吹田市では市民後見人に対するバックアップをしていないということでした。市民後見人に関する大阪府の制度に参加していないため、吹田市で勉強会を開くこともできませんでした。府の制度への参加を提案してみましたが、市ではそこまで検討が進んでいないためできないとのことでした。そういったこともあり、来年地域福祉市民フォーラムで成年後見について学ぶことはいいことだと思います。

以前、私に市民後見人になって欲しいと依頼してきた方がおられました。当時、吹田市では市民後見に関する取組が進んでいなかったため、弁護士か司法書士にお願いしたらどうかとお伝えしましたが、その方は知らない人をお願いしたくないとのことでした。

市民後見人になるには一定の勉強をして知識を習得する必要がありますので、市に勉強する機会を設けてほしいと要望しましたが、当時はまだできませんでした。ですから、今回このテーマでフォーラムを行うということは制度の周知、勉強の場の提供につながると思います。

委員長                    今の意見に対して事務局いかがでしょうか。

事務局                    市民後見制度についてですが、大阪府内でいくつかの市が行っていると聞いております。市民後見人の養成に関しては大阪府で決められていまして、それに乗るかたちになります。弁護士や司法書士といった専門職がするものではないので、家庭裁判所に申し立てて市民の方が後見人になった場合、もちろん研修がありますが、市民後見人の方から日々の活動に対する専門的な相談というのが数多く寄せられているようです。大阪府では市民後見人を対象に弁護士による専門職相談を会場を転々として行っていますが、これが数か月に1回程度であり頻繁ではありません。また、何か困った時にすぐに

相談したいと思いますので、そのようなときに行政に相談したり、社会福祉協議会に相談したりということがありますが、このような相談に対する対応が市町村ではなかなか難しいので広がってっていないというのが現状のようです。

このような他市の状況を踏まえまして、吹田市社会福祉協議会さんの方で平成 26 年度から法人後見制度がスタートしておりまして、市としてはまず法人後見制度との連携を図ることを課題として取り組んでいるところです。

事務局

成年後見制度は喫緊の課題となっております皆様の中でも必要な制度ということで知識を得ようという気運が高まってきています。こういった中で、地域福祉市民フォーラムのような場で皆様と一緒に広く周知、議論の場を持つということは良いことだと思っております。

委員がおっしゃった市民後見ですが、専門家ではない一個人が成年後見制度を担うということにはいろいろなハードルがあります。もしこれが本当に広がれば身近な制度になるだろうと思われていましたが、実際に進めて行こうとすると、例えば後見人の方が亡くなった場合どうなるのかなど様々な問題が出てくることも分ってきました。

市民後見制度をもっと進めて行くべきという意見を先程いただきましたが、こういった様々な課題がありますので、大阪府で行われる会議には参加し様々な課題に対して解決策を考え、本当に市民後見制度という制度が皆様の身近に浸透していくのかというのは福祉部としてしっかり見極めながら進めていきたいと考えております。

委員長

市民後見はある意味一つのムーヴメント、司法に関わった権利擁護の市民活動として注目されているところですが、逆に後見人として活動される市民の責任であったり、実践される中で見えてくる課題も聞いてはいます。ただ、市民の方がこういった制度へ関心を持つということは、裁判員制度もそうですが良い事だと思います。そういった意味で地域福祉市民フォーラムでこの制度について知ることと、制度について議論していきながら府内での他市町村の取り組みについても考え、開発していく一つの領域には間違いないのでより活発に議論していければと思っております。

## イ 計画推進に関する評価手法について

(事務局から資料に添って説明)

I 委員

千里南公園のパークカフェ整備事業が平成 28 年からはじまりましたが、公園の考え方やカフェなどについての進捗状況についてお聞かせください。

事務局 昨年度の推進委員会でも計画の推進にコミュニティが関係あるということに関連する事業として千里南公園パークカフェ整備事業を挙げさせていただいておりました。この事業について公園みどり室に確認しましたところ、現在優先交渉権者が決定しており、仮協定という段階で基本協定の締結に向けて順次作業を進めているところとのことです。平成 29 年度の予算で行うことは千里南公園全体の基盤整備といたしまして駐車場などの整備を進めるということを確認しています。

F 委員 評価手法のことですが、評価する目的は確認等適宜検討についての問題定義であるとすれば、この五つの A、B、C、D、E の評価指標というのはだいたい 3 番目に集約するんですね。したがって、確認と適宜検討の精度は鈍ると思います。一つの提案として評価指標を 4 つにして不足しているのか、していないのかの分岐点を明確にする。網羅的かつ全方位的な議論ではなく不足している部分をシャープに議論していくという評価の在り方を検討していただけないかなと思います。たぶん、5 段階ですと 3 に近い数値に収斂していくのが普通の分布ですよ。ですから、それがわかっていてあえて 5 段階評価なのはどうかと思いますので、検討ができるのであればしていただきたいと思います。市民評価のうち (2) 地域福祉にふれられる学習機会の充実は 4 段階評価というようにバリエーションがあっていいと思います。実務評価で 5 段階というのは結果が見えている気がします。

委員長 評価方法の検討も含めて事務局からお願いします。

事務局 評価方法等の内容につきましては、あくまでも前回は基にした案でございます。今回いただいた意見を参考に検討していきますので、様々なご意見をいただければと思っております。

委員長 2 次計画の評価と 3 次計画の評価の経年比較というのにも必要になってきますので、枠組みを変えらなければ慎重にならなければいけないと思います。

副委員長 実は私の大学の教員評価も 5 段階から 4 段階に変わりました。委員がおっしゃったとおり、結局 3 が多くなってしまうということからです。評価の目的ですが事業の進捗を明確にするということでしたら、部分的にでも 4 段階評価にすることも一つの方法だと思います。ただ、これまでの経年評価で見ていきたい項目に関してはこれまでの評価方法で行ったらいいいと思います。評価する項目により 4 段階評価、5 段階評価を上手く使い分けながら工夫をし、評価をしていければと感じました。

委員長 評価の枠組みとといいますか、施策の評価とといいますか手法、技術的な部分もいろいろ議論されて開発中というところもございまして、そういう意味ではいろいろ良いことを試しながらの取り組みになるだろうと思います。

事務局 来年度が第3次地域福祉計画の中間年になります。この市民評価、行政評価はそちらに向けての作業と考えていただけたらと思います。吹田市地域福祉計画推進委員会委員の委嘱期間は2年間で皆様は今年度で任期満了となります。皆様に委員として従事していただいた間にどれぐらい取り組みが進んだのかということはまとめさせていただいて紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

F委員 第1回で打ち合わせをした時、いくつかテーマが出てその進捗についてどうなっているのか。もう1年経ち、できている部分とそうでない部分もあると思いますが、できていない部分についてどうするのかということはまだ1年ありますので考えていただければと思います。ただ、急がなければいけない部分というのがあったと思いますので、数値で示すかまたは全員が共有できる方法で確認できるよう考えていただければと思います。

I委員 要援護者名簿の取り扱いについて論議がありましたが、実はこの名簿を預かる吹田市自治会連合協議会が今年の4月6日に解散しました。現在、名簿の取り扱いについて各連合自治会が受け取っているのか、いないのかについて教えてください。

事務局 今回の状況ですが、災害対策基本法が変わってから取りまとめた名簿についてはお渡しできていません。吹自連の総意をもって名簿を提供したいと考えておりましたが、今年4月に吹自連が解散しましたので、今後、34の連合自治会に個別に働きかけ、協定を結び名簿の提供を行っていきたいと考えております。

J委員 今お話があったように、今年4月に吹自連が解散しました。6月から34の連合自治会を10グループに分け、市長が意見交換会を行っています。吹自連が4月に急に解散したこともあり、これまでは吹田まつりに関することを吹自連の4月の会議で行っていましたが、それができなかったため吹田まつりの準備が1か月遅れています。今、祭りのポスターを作っていますが、完成するのが7月中旬ということです。7月29日、30日に開催するのにその時期にポスターを持って来られても各自治会に配付することは難しい。

事務局 吹自連は独自の団体で独自に解散されたと認識しております。吹田まつりではいろいろご不便をおかけして申し訳ありませんがご協力をよろしくお願いいたします。

委員長 基盤となる組織の再編や突然の解散などいろいろなことがあるのですが、成功していただければと思います。

熱心なご議論ありがとうございました。いただいた意見を基に次回にフィードバックというかたちで進めて行きたいと思います。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局 次回の開催日程は未定ですが、来年1月を予定しております。日時、会場が決まりましたら皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

委員長 本日は長時間ありがとうございました。これで地域福祉計画推進委員会を終了いたします。